

## 深浦町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 10,941	千円 7,958,085	千円 302,023	千円 1,369,965	% 17.2	% 18.5

(注) 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支から、翌年度に繰越すべき財源を引いた額

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

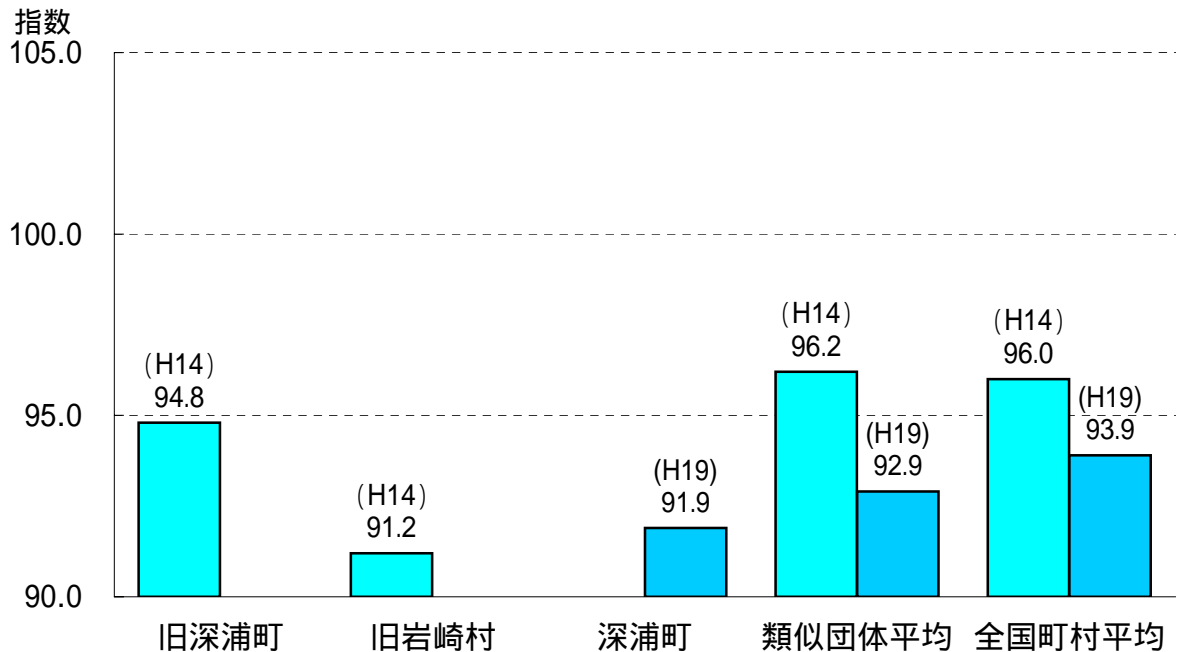
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 145	千円 548,527	千円 66,566	千円 228,659	千円 843,752	千円 5,819	千円 5,805

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

各項目における類似団体とは、全国の人口10,000人以上15,000人未満の町村のうち、産業別就業人口の構成比が当町に近い、(当町を含め)57団体としている。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深浦町	43.1 歳	325,500 円	353,100 円	349,808 円
青森県	44.1 歳	352,500 円	420,493 円	387,826 円
国	40.7 歳	328,477 円		383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

#### 看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深浦町	38.6 歳	294,275 円	311,274 円	305,288 円
国	37.3 歳	286,346 円		320,534 円
類似団体	42.1 歳	304,803 円	346,972 円	315,320 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		深浦町	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
教育職	大学卒	170,200 円	-	-
	高校卒	138,400 円	-	-
看護保健職	大学卒	198,800 円	-	-
	短大卒	186,700 円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

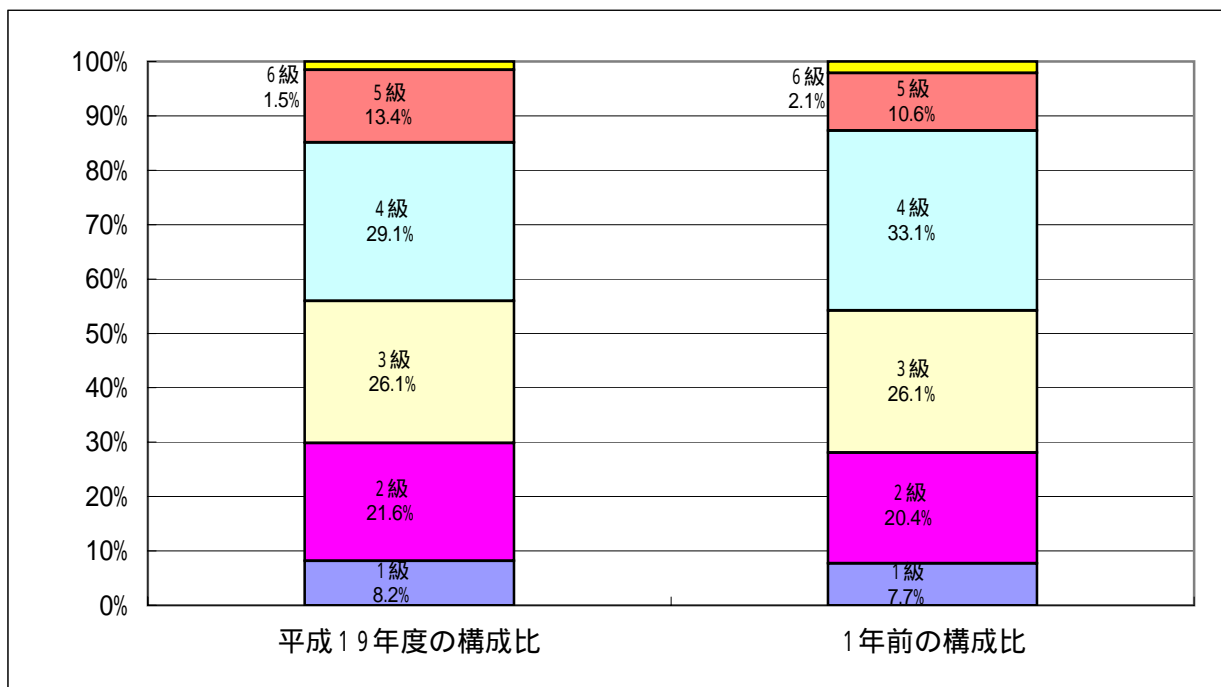
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100 円	292,700 円	該当者無し 円
	高校卒	203,900 円	該当者無し 円	298,933 円
教育職	大学卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円
	高校卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円
看護保健職	大学卒	該当者無し 円	該当者無し 円	377,200 円
	高校卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	11人	8.2%
2 級	主査、主任	29人	21.6%
3 級	係長	35人	26.1%
4 級	課長補佐	39人	29.1%
5 級	課長	18人	13.4%
6 級	総務課長	2人	1.5%

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更している。(旧制度の1級及び2級、並びに、4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評価制度が今後導入されるまでの間、一律の昇給としている。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,634 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績評価制度が今後導入されるまでの間、一律の支給としている。

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

深 浦 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) 1人当たり平均支給額 該当なし千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) 22,667 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		1,208 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		1,207,620 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	1 人	12 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15 %	15 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

#### (4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)	6,056 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	3,028,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	1.2 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医師及び看護師	エックス線検査作業	日額100円～150円
往診手当	医師	往診業務	健康保険法の規定による
手術手当	医師	診療時間外の手術	時間外分として法定加算される
診療手当	医師	診療業務	月額350,000円
特別診療手当	医師	診療業務	月額 95,000円
地域診療手当	医師	診療業務	月額 75,000円
介護保険事務従事者手当	医師	診療業務	月額 25,000円
巡回診療者乗務手当	医師	巡回診療業務	1回 5,000円
集団検診手当	医師	集団検診又は予防接種	1回 7,000円以内

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,802 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	10 千円
支給実績(平成17年度決算)	7,047 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	33 千円

#### (6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目以降 6,500円 円 配偶者有(配偶者扶養なし) 1人目 6,500円 配偶者無し 1人目11,000円 16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算	同じ		26,482 千円	281,723 円
住居手当	・借家、間借 限度額 27,000円 ・自宅 3,000円	異なる	自宅の場合の支給要件、支給額	3,834 千円	48,532 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～55,000円	異なる	支給額、区分	11,861 千円	116,284 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額の10,000円～30,000円	-		6,344 千円	317,200 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日勤務1日当たり3,000円～7,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務1時間当たり	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により	同じ		0 千円	0 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,200円	同じ		504 千円	4,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	686,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	572,000 円	860,000 円 / 385,000 円	
	収 入 役	- 円	679,000 円 / 365,000 円	
	議 長	266,000 円	580,000 円 / 345,000 円	
	副 議 長	229,000 円	327,000 円 / 228,000 円	
	議 員	218,000 円	270,000 円 / 173,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成18年度支給割合)		
	副 町 長 収 入 役	2.35 月分 条例での支給割合3.35月を特例条例により30%控除して支給している。		
期 末 手 当	議 長	(平成18年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.02 月分 条例での支給割合3.35月を特例条例により10%控除して支給している。		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.455	14,982,240 円	任期毎(退職時)
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.265	7,275,840 円	任期毎(退職時)
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

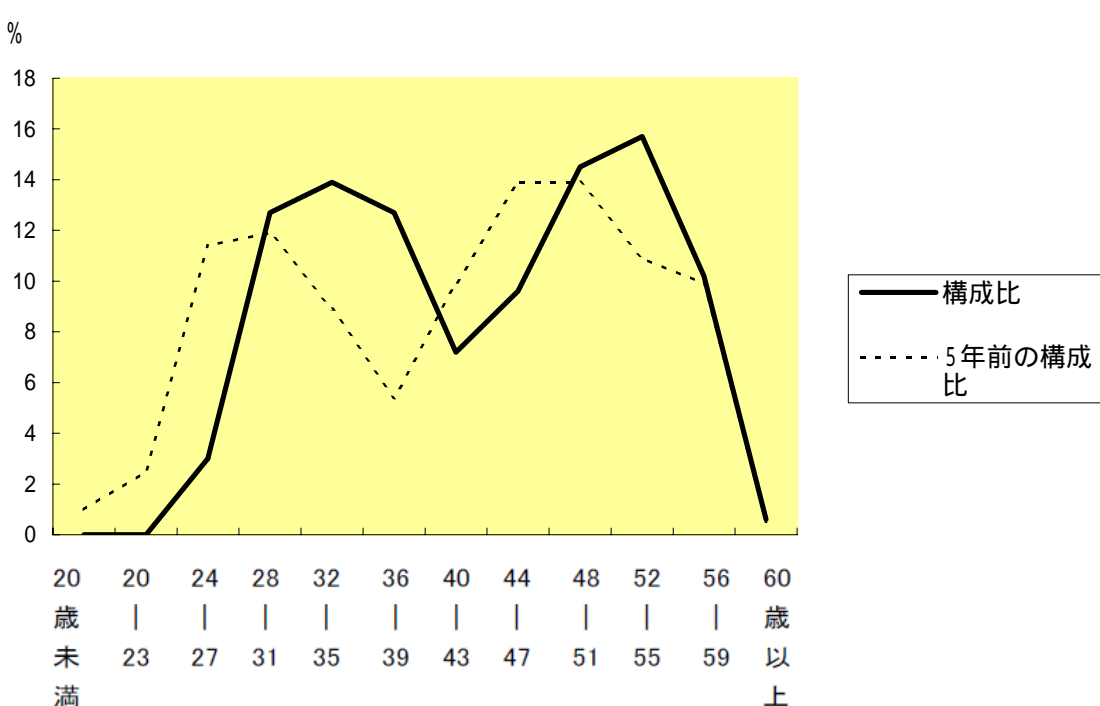
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	事務の統廃合縮小等
		総務	60	58	2	
		税務	9	9	0	
		民生	7	7	0	
		衛生	8	5	3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	19	17	2	
		商工	13	13	0	
		土木	10	8	2	
		計	130	121	9	
	教育部門	18	17	1	事務の統廃合縮小	
	小計	148	138	10	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.61人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.39人)	
公営企業部門	病院	水道	4	4	0	他部門からの事務移管
		下水	7	7	0	
		その他	5	5	0	
		その他	10	13	3	
		小計	26	29	3	
	合計	174	167	7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.26人	
		[ 209 ]	[ 209 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は教育長1名を含み、広域連合派遣1名及び消防出向者5名を除く。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。なお、条例定数には教育長1名を含まない。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	21人	23人	21人	12人	16人	24人	26人	17人	1人	166人

### (3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 183	人 163	人 20	% 10.9

### (参考) 深浦町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	20人 10.9%

### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	138	130	121			123
	増減		8(53.3%)	9(60.0%)		17 (113.3%)	15
教 育	職員数	20	18	17			17
	増減		2(66.7%)	1(33.3%)		3 (100.0%)	3
公 営 企 業 等 会 計	職員数	25	26	29			23
	増減		1( 50.0%)	3( 150.0%)		4 ( 200.0%)	2
計	職員数	183	174	167			163
	増減		9(45.0%)	7(35.0%)		16 ( 80.0%)	20

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。